

大学院学校教育研究科【修士課程】

教育の理論と実践の融合により、教育実践学の構築を目指して教育現場のニーズと実践性に根ざした高度な教育研究を推進して、人間力と教育力を兼ね備えた教員を養成している。

社会構造の急激な変化や価値観の多様化を反映した教育課題の複雑化が進行する中、各専攻・コースにおける主な教育研究課題を明示して、教育理論や教科指導の基礎的内容を充実させると同時に学際的、総合的な研究にも対応できるようにしている。

また、社会の求める多様なニーズに応えるため、特色ある教育プログラムを開設している。

- ・子育て支援コーディネーター養成プログラム
- ・健康教育実践プログラム
- ・心理支援実践プログラム
- ・小中連携教育プログラム
- ・ダブルディグリープログラム
- ・神戸キャンパス特別支援教育プログラム

〔教育課程〕

1 授業科目の区分と内容

区 分			内 容
共 通 科 目			「教育学」「心理学」の理念・理論等を扱う科目として開設する。
専攻科目	専門科目	専門領域科目群	高度の専門性を得させ、専門職としての能力を向上させるため、専門領域の諸科学を学ぶ科目群を人間発達教育専攻の各コースにおいて開設する。
		広領域科目群	多様化する教育課題・知識基盤社会への対応を図り、より広い視野から教育研究が行えるよう、隣接する分野・領域等を横断する広領域的な内容を取り扱う科目群を人間発達教育専攻において開設する。
		特別支援教育の理論と実践を学ぶ科目群	教員としての高度の専門性を得させ、専門職としての能力を向上させるため、理論と実践を学ぶ科目群を特別支援教育専攻の各コースにおいて開設する。
		特別支援教育を多面的に理解する科目群	多様化する教育課題への対応を図り、より広い視野から教育研究が行えるよう、多面的に理解する科目群を特別支援教育専攻において開設する。
	探究力を養成する課題研究		各学生のもつ研究課題に配慮し、開設する。
	外国人留学生専門科目		外国人留学生に対する授業科目として開設する。
交 流 科 目			単位互換協定に基づき、他の大学院において履修する授業科目とする。
外国人留学生対象科目			外国人留学生に対する授業科目として開設する。

2 各専攻別・授業科目の区分等別の履修方法

(1) 人間発達教育専攻

区 分			修了に必要な単位数	履 修 方 法
共 通 科 目			2 単位以上	2 単位以上を修得すること。
専 攻 科 目	専 門 科 目	専門領域科目群	1 4 単位以上	自己が所属するコースで開設する「専門領域科目群」の授業科目のうちから、1 4 単位以上を修得すること。
		広領域科目群	2 単位以上	自己が所属する専攻で開設する「広領域科目群」の授業科目のうちから、2 単位以上を修得すること。
		探究力を養成する 課 題 研 究	8 単 位	各自の研究課題に応じ、担当教員の指導のもとに8 単位を修得すること。
		外国人留学生専門科目		外国人留学生のみ修得ができる。
合 計			2 6 単位	

最低修得単位数	3 2 単位	合計欄に掲げる単位数「2 6 単位」と最低修得単位数との差の「6 単位」の履修方法は以下の注意事項を参照すること。
---------	--------	---

■注意事項■

合計欄に掲げる単位数「2 6 単位」と最低修得単位数欄に掲げる単位数「3 2 単位」との差の「6 単位」は、共通科目、専門科目（修士課程においては自己が所属するコース以外で開設する科目を含む）及び交流科目のうちから修得するものとする。なお、外国人留学生については、外国人留学生専門科目からも修得できるものとする。

※修士課程の修了要件は、当該課程に2 年以上（長期履修学生は3 年以上）在学し、上記の単位以上の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格することとしています。

(2) 特別支援教育専攻

区 分			修了に必要な単位数	履 修 方 法
共 通 科 目			2 単位以上	2 単位以上を修得すること。
専 攻 科 目	専 門 科 目	特別支援教育の理論と実践を学ぶ科目群	1 4 単位以上	自己が所属するコースで開設する「特別支援教育の理論と実践を学ぶ科目群」の授業科目のうちから、1 4 単位以上を修得すること。
		特別支援教育を多面的に理解する科目群	2 単位以上	自己が所属する専攻で開設する「特別支援教育を多面的に理解する科目群」の授業科目のうちから、2 単位以上を修得すること。
	探究力を養成する課題研究		8 単 位	各自の研究課題に応じ、担当教員の指導のもとに8 単位を修得すること。
	外国人留学生専門科目			外国人留学生のみ修得ができる。
	合 計		2 6 単位	

最低修得単位数	3 2 単位	合計欄に掲げる単位数「2 6 単位」と最低修得単位数との差の「6 単位」の履修方法は以下の注意事項を参照すること。
---------	--------	---

■ 注意事項 ■

合計欄に掲げる単位数「2 6 単位」と最低修得単位数欄に掲げる単位数「3 2 単位」との差の「6 単位」は、共通科目、専門科目（修士課程においては自己が所属するコース以外で開設する科目を含む）及び交流科目のうちから修得するものとする。なお、外国人留学生については、外国人留学生専門科目からも修得できるものとする。

※修士課程の修了要件は、当該課程に2 年以上（長期履修学生は3 年以上）在学し、上記の単位以上の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格することとしています。